

滋賀文教短期大学
自己点検・評価報告書
(子ども学科・中間報告)

令和 3 年 9 月

【基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果】

[テーマ 基準Ⅰ-A 建学の精神]

[区分 基準Ⅰ-A-1 建学の精神を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。
- (3) 建学の精神を学内外に表明している。
- (4) 建学の精神を学内において共有している。
- (5) 建学の精神を定期的に確認している。

<区分 基準Ⅰ-A-1 の現状>

(a) 現状

子ども学科では、本学独自の教育理念として建学の精神である「『知育・徳育・体育』の鼎立と調和のとれた人間形成」に基づき教育目的・目標を定めている。それを受け教育目的を、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、社会に対する向上心や探求心を身につけた、保育・教育の分野に広く携わる人材の育成」と設定し、知識・技能のみならず豊かな心をもって社会に貢献できる人材育成に努めている。また、教育目的が達成されるよう5つの教育目標を定め、それらに基づく3つのポリシー及び学修成果の相関関係を相関図や体系図としてわかりやすくまとめている。

入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学の教育方針への理解を図っている。また、1年生の保護者を対象に、7月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

さらに、教員自身が建学の精神を理解し、深め、教育活動で体现できるように年度当初の学科会議において共通理解を図った。そして、学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」と設定し、各教員が「ティーチング・ポートフォリオ」に、個人レベルの教育理念・目標を設定し、年度末には、成果や今後の目標を記述し全教員で学科の授業の質の向上に取り組んでいる。各個人の「ティーチング・ポートフォリオ」は、学科長に提出し、その後、学科長、副学長、学長等が把握するとともに、本学ホームページにて3年間公表している。

また、非常勤講師への周知や理解を図るために、年度当初の学科連絡会において建学の精神の共通理解を図ることを定例化している。

一方、学生に対しては、入学前教育において建学の精神を説明するとともに、基礎力プログラムⅠ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの一回目の授業で、建学の精神と教育目的・目標の関連を説明し、今後の大学での学びの目標を明確にし、主体的な学びがなされるよう配慮している。さらに、入学予定者については、例年作成している建学の精神に基づく教育目的・目標を明記した「入学前教育の案内」という冊子を使い、理解を図るようにしている。

その他、建学の精神は、本学のホームページや大学案内等で広く社会に表明している。教職員や学生には、学長より、入学式の式辞、年度当初の教授会、教員連絡会、学生向けオリエンテーション等で、説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室への掲示にて、学内外に周知を図っている。

建学の精神を点検するために、長浜市や長浜市内私立保育園等と定期的に協議会を開催している。今年度は長浜市との協議会は9月29日に開催を予定しており、連携協定の中で本学の建学の精神を理解していただいた上で、インターンシップ等の事業を継続して行っている。長浜市内私立保育園等との協議会では、建学の精神に基づき教育目的・目標を設定していることを説明し、現場からの意見を聴取して点検・評価を行うようにしている。

こうした取組からも、本学の建学の精神は教育基本法に基づいた公共性を有していると考ええる。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
建学の精神に基づく学科の教育目的や目標を周知していく必要がある。（入学前教育において）	子ども学科長
・「授業の質の向上」に向けた学科内の研修会を開催する。	子ども学科
・対面だけでなく遠隔の授業について、「授業の質の向上」が達成できたのかを検証していく。	子ども学科

〔区分 基準Ⅰ-A-2 高等教育機関として地域・社会に貢献している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放（リカレント教育を含む）等を実施している。
- (2) 地域・社会の地方公共団体、企業（等）、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。
- (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している

<区分 基準Ⅰ-A-2 の現状>

湖国カルチャーセンター主催の大学開放講座では、地域の希望者を対象として、教養に関する内容や福祉やボランティアに関する内容など、生涯学習に結びつく

領域の講座を実施してきたが、今年度においては、新型コロナウイルス感染症防止の観点において、対面での開催を中止とした。そこで、オンデマンドの動画配信による体験講座の動画を各学科の教員が担当することとなり、子ども学科では、心理学の担当教員が「身近な心理学～助け合いの気持ち～」と題して動画を作成し、公開をしている。

また、琵琶湖東北部地域連携協議会主催の「びわ湖東北部地域連携プラットフォーム事業」の一環として、本学の企画で「リフレッシュ講座」を開設している。当講座は、子育て、福祉、健康づくり、語学、教養など全10講座を設置しており、オンライン動画配信も含めて多様なテーマの講座となっている。

「長浜市と滋賀文教短期大学との包括連携協定書」に基づき、定期的に協議会を開催している。子ども学科は、昨年度に引き続き、長浜市を中心とした子育て世代を対象に「ぶんぶんひろば」を年間7回の実施を検討しており、本事業は新型コロナウイルス感染症の影響を受け、現時点では7月開催のみ実施した。

高大連携事業では、高大接続・連携事業は、連携協力に関する協定書に基づき実施している。連携校は、滋賀県立長浜北星高等学校、滋賀県立彦根翔西館高等学校、学校法人松翠学園 岐阜第一高等学校、学校法人松翠学園 岐阜女子高等学校の4校で、子ども学科では、「保育の学び」をテーマに出前授業を行なっている。また、滋賀県のプロジェクトとして、「令和3年度高等学校産業人材プロジェクト事業（滋賀県教育委員会）」を、長浜北星高等学校と本学とで協力して実施している。

子ども学科1年生必修科目「基礎力プログラムⅠ（初年次教育）」では、地域の子育て支援に関する課題として学生が社会に目を向け、課題発見への一助として、長浜市教育委員会事務局幼児課から講師を招聘し講演の機会を設けた。子ども学科2年生必修科目「基礎力プログラムⅢ」では、学生支援担当課キャリアデザイン係と連携し、学内保育就職フェアを実施した。長浜市民間協議会の所属園にお越しいただき、園の特徴など学生が直接質問できる場を設け、キャリア支援につなげた。この事業は特に保育士不足である長浜市に卒業生を地元の園に就職する機会を設けるという意味で、地域社会に貢献するものであろう。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・新型コロナウイルス感染症の影響により、今年度の課外活動が中止となるなど学生はボランティア活動等に参加できていないため、感染防止対策を講じながらも、課外活動を再開させることが必要である。また、任意参加のボランティアについては、学生の参加人数が減少しているため、各活動について概要やその意義についても学生に十分周知する必要がある。	・ 子ども 学科員
・ 高大連携事業では、連携協定を結ぶ高等学校の要望に対応した出前講座を行うことや、本学教員の専門性を活かした授業を行うことで、今後も連携を図っていく必要がある。	・ 子ども 学科員

[テーマ 基準Ⅰ-B 教育の効果]

[区分 基準Ⅰ-B-1 教育目的・目標を確立している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。

<区分 基準Ⅰ-B-1 の現状>

建学の精神に基づき子ども学科の教育目的・目標を設定するとともに、3つのポリシーの関係が明確となるように、相関図を作成し、それを基に学内外に説明する場を設けることで、関係性が理解され、教育内容の充実に資することができるよう努めている。さらに、子ども学科の教育目的・目標は、本学のホームページや大学案内等で学内外に表明するとともに、教職員や学生には、学科長より入学式後に入学生や保護者を対象に説明会を開催し、本学科の教育方針への理解を図っている。また、1年生の保護者を対象に、7月に保護者懇談会を開催し、本学の教育目的・目標や各学年の課題について説明し、本学科の教育活動の質の向上に向け支援をお願いした。

また、教員・非常勤講師等に向けては子ども学科連絡会議、学生に向けては基礎力プログラムⅠ・Ⅲ等でも説明している。その他、学生便覧への記載、研究室や各教室に掲示し周知を図っている。

学外への周知については、例年は、長浜市内の私立保育園・認定こども園と連携を深め周知を図るべく、園長会や研修会に参加して学科長をはじめ教員から、建学の精神に基づいた教育目的・目標設定の趣旨を説明したり、本学の教育活動を説明したりして理解に努めている。園長からは現場からの意見を聴取させていただき、教育の質の向上に役立っている。本年度は、新型コロナウイルス感染予防のため現時点では実施できていない。

しかしながら、7月に「学内保育就職フェア」を開催し、園長や参加職員に教育目的・目標を説明し、保育士養成をする上での改善点について意見交換を行った。また、学生のプレゼンテーションを見ていただき、直接学びに反映する意見をいただいている。

公立園については、長浜市教育委員会の幼児課及び教育指導課等を訪問し、教育目標に基づいた授業内容の説明をしたり、授業に講師として幼児課や公立園の園長を招いたりして、保育士の人材育成の視点から話をお聞きし、それを本学科の育成すべき人間像の設定に生かしている。

このようにして、人材育成を進めていく上で地域の意見を収集し、それを基に教育目的・目標の点検するようにしている。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・ 9月29日に開催が予定されている長浜市との滋賀文教短期大学包括連携協議会で、意見交換を行う。 ・ 令和3年度の自己点検・評価報告書を作成し、長浜市等に意見を収集するようにする。	・ 子ども学科長 ・ 子ども学科長

[区分 基準 I-B-2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。
- (3) 学習成果を学内外に表明している。
- (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。

<区分 基準 I-B-2 の現状>

子ども学科の学習成果は、建学の精神及び教育目的・目標に基づき明確に定めている。

保育士養成コースと小学校教諭養成コースごとに、建学の精神及び3つの方針(DP、CP、AP)に基づいていることを学生便覧やホームページ等に、学生にわかりやすく明示している。また、3つの方針が本学の強みや特色が反映したものとなるよう保育士養成コースと小学校教諭養成コースに別け検討を行った。

教育目標及び3つのポリシーに基づく学習成果の活用の在り方について、年度当初の学科会議において、以下のことを共通理解した。

*アセスメント・プランの点検と更新

*PROGによる学習成果の測定と教育研究活動への活用

*進路先アンケート結果の教育研究活動への活用

*実習園・学校・施設等からの評価の活用

学外への周知については、保護者懇談会や私立保育園との懇話会などにおいて学修成果を説明し、意見などをいただき、授業や活動等に活かしている。

また、今年度の学修成果の査定に向けて、「科目レベルの学修成果の査定票」の点検を行った。従前より設定している「望ましい水準」の基準が妥当かを検討した。特に、科目GPAの数値2.00～3.00の範囲及び到達目標の到達度60%以上を望ましい水準とすることの妥当性を検証した。さらに、設定した「望ましい水準」に落とし込むことが目的化されてしまい、評価の信憑性が薄れてしまう危険性もあり、今後こうした課題を踏まえ「科目レベルの学修成果の査定票」の検証をしていくことになった。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・プレキャンパスセミナーを開催し、入学者受け入れの方針や学位授与の方針について、入学予定者や保護者に説明する。 ・「科目レベルの学修成果の査定表」の再度検証する。	・学科長 ・教学マネジメント推進WG

[区分 基準Ⅰ-B-3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針（三つの方針）を一体的に策定し、公表している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。
- (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。
- (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。
- (4) 三つの方針を学内外に表明している。

<区分 基準Ⅰ-B-3 の現状>

本学の卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受入れの方針は、建学の精神および教育理念、教育目的・教育目標に基づき定められている。これら三つの方針は、平成28年度に全面的に見直し保育士養成コースと小学校教諭養成コースとそれぞれに定め、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシーとの相関を明らかにする体系図を作成した。令和元年度は、教育目標である「専門的な知識・技能と実践力を身につける」を達成するために、子ども学科内で検討しアドミッション・ポリシーに新たに「基礎的な力を身に付けている人」を設け6項目とした。また、昨年度は、将来構想（経営改善計画）を踏まえ、ステークホルダーにわかりやすく、また社会のニーズに合致するよう「教育目的・目標」「ディプロマ・ポリシー」の改正を行った。

子ども学科では、この三つの方針を踏まえ、オリエンテーションや「基礎力プログラムⅠ、Ⅲ」等の中で、学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針について、相関図や体系図を用いて学生に周知している。また、「長浜市と滋賀文教短期大学との協力に関する包括連携協定書」に基づき、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」において、実践的な教育・保育指導力を高める取り組みが位置づくようカリキュラムを工夫し、社会に貢献できる人材を育成するなどの教育活動を体系的に実施している。

また、カリキュラム・マップにおいて、本学科のカリキュラムとディプロマ・ポリシーとの対応を一覧にまとめて教員や学生に示しており、各科目において3つの方針をふまえた教育活動を実践しているところである。

保護者に対しては、1年生の保護者説明会を開催し、学科長より卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針の説明を行った。

入学前教育においても、例年はプレキャンパスセミナーで入学者受け入れの方針や学位授与の方針を伝え（本年度は、新型コロナウイルス感染予防のため中止）、入学予定者やその保護者、さらに、各高校教員を対象に実施する入試説明会（今年度はWEB中心に）においても周知を図っている。

これらは、本学ホームページや学生便覧および大学案内等に明記することで学内外に周知を図り、年度当初の教授会および教員連絡会において教員の共通理解を図り、体系的で組織的な教育活動を行うように努めている。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・プレキャンパスセミナーをWEBで開催し、入学者受け入れの方針や学位授与の方針について、入学予定者やその保護者に説明する。 ・FD研修やPROGの結果を踏まえた教育活動を行う。 - カリキュラム・ポリシーの改善に向け検討を進める。	・子ども学科長、入試広報課 ・子ども学科教員

[テーマ 基準 I-C 内部質保証]

[区分 基準 I-C-1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。
- (6) 自己点検・評価活動の結果を改革・改善に活用している。

<区分 基準 I-C-1 の現状>

子ども学科では、学科長より、短期大学認証評価制度の全体像を説明のうえ、子ども学科の令和3年度自己点検・評価における課題が具体的に示された。

また、平成29年度より春学期末に中間点検・評価を行い、前年度課題の達成状況を確認し取り組むべき事項を明確にすることで、自己点検・評価活動によるPDCAサイクルをより実効性のあるものに行っていることを確認した。

ティーチング・ポートフォリオの作成にあたり、令和3年度子ども学科教育目標について審議を行い、教員が目指す学科の教育理念・目標を「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探究心をもって保育・教育の分野に広く携わることのできる人材の育成」とした。これらの教育目標を踏まえて教育活動に取り組み、日常的に自己点検・評価活動を行うことを確認した。また、活動報告書や授業検討票等により、着実にPDCAサイクルに基づく教育の充実、向上を図っている。学科に関わる事業は、各担当者が活動報告書等の資料を作成し、実施した後に自己点検・評価を行うことで次年度に向けた課題を明確にした。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・学科の事業は、各担当者が実施後に活動報告書を作成して自己点検・評価を行い、学科会議で共有し課題を明確にしてきた。 ・次年度も、継続してPDCAサイクルを回す取組を進める必要がある。また、授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行い、教育の質の確保および向上に努める。	子ども学科教員 子ども学科教員

[区分 基準Ⅰ-C-2 教育の質を保証している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (2) 査定の手法を定期的に点検している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。
- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。

<区分 基準Ⅰ-C-2の現状>

- (1) 学習成果の査定については、令和元年度に全学的にアセスメントポリシーを再度策定し、学生便覧や本学ホームページにて公開している。査定にあたっては、面談シート、教職課程履修カルテ、GPA、単位修得状況、成績評価基準、担任面談、学生授業アンケート、卒業生アンケート、進路先アンケート等により行っている。

学生授業アンケートについては、全体集計及び総評、各学科の考察等をホームページにて公表している。さらに、各教員は、得られたデータに基づき学習成果の達成状況を確認し、省察と改善点を記入する授業検討票にて向上・充実を図るとともに、授業検討票を学生に公表している。

- (2) 査定については、より客観性の高い評価にするために、「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」「音楽Ⅰ～Ⅲ」「器楽入門」においてルーブリック評価を実施し、学

習成果の可視化や厳格化に取り組むなど、成績評価ガイドラインを踏まえ、常に成績評価の妥当性について点検・評価を行っている。

また、第1回SD研修会の「PROGから見る本学学生の傾向」を積極的に活用するよう努めている。

- (3) 教育の向上・充実については、例年通り活動報告書、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ等に取り組んでいる。これらの教育の質の向上・充実のための取組についても、定期的な点検の体制をさらに確立・運用するべく、第2回教授会にて、ALOより自己点検・評価についての組織体制が説明された。また、それらの実効性を高めるため、子ども学科会議にて、授業検討表、ティーチング・ポートフォリオ、議事録等、短期大学基準協会の示すマニュアルを参照し、具体性や根拠をもって定期的に資料を作成することが確認された。

また、第1回教授会では、コロナ禍により昨年度秋学期に実施した遠隔授業の課題点の洗い出しを全教員が共有し教育の質の向上に努めている。

- (4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更、子ども学科における「指定保育士養成施設」にかかる指定及び運営の基準等の関係法令等を適宜確認し、法令遵守に努めている。

コンプライアンス推進責任者である学科長より、子ども学科会議において法令遵守に努めることが求められ、学生に対してもガイダンスや「基礎力プログラム」等の授業で法令遵守について確認した。

また、実習運営における法令（学内規程）遵守に努めた。実習は、子ども学科（保育・教育実習運営委員会）として、社会に対しての責任や質保証等も伴うため、学生や教職員が規程に基づいて活動する必要がある。保育・教育実習運営委員会については、質向上と説明責任を図るためには子ども学科と実習運営委員会それぞれの役割と機能を分けることが望ましいことから、一昨年度保育・教育実習運営委員会規定を改正した。

さらに、学科内にWGを設置し、保育・教育実習の規程及び内規を点検し、学生の実践力・指導力を養うために、保育・教育実習の履修条件に、「文教インターンシップ」を修了していることを加え実施している。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・「基礎力プログラムⅡ・Ⅳ」においてルーブリック評価を実施する。	子ども学科教員
・授業や学生支援等のための研修や意見交換を積極的に行う必要がある。（授業改善FDの実施）	子ども学科教員

【基準Ⅱ 教育課程と学生支援】

[テーマ 基準Ⅱ-A 教育課程]

[区分 基準Ⅱ-A-1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

① 卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 卒業認定・学位授与の方針を定めている。

(3) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。

(4) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-1 の現状>

子ども学科は、「幅広い知見と豊かな教養を備え、子どもに関わる専門的な知識・技能と実践力を修得し、向上心や探求心をもって保育・教育の分野に幅広く携わることのできる人材の育成」を教育目的としている。これに基づき、各課程において社会的・国際的に通用する人材育成のための学位授与の方針を定め、本学ホームページや学生便覧等に明示し、学内外に幅広く周知している。

卒業認定・学位授与の方針は、学習成果に対応させて策定しており、それを基に学生便覧およびシラバスに卒業の要件、成績評価基準、資格取得の要件を明確に設定し審査・評価している。卒業時には、ディプロマサプリメントを発行し、学習到達の成果を個別に明示している。

また、カリキュラム・マップにおいて、カリキュラムとディプロマ・ポリシーとの相対関係を明示し、成績評価については、シラバスに示された単位の認定・成績の評価方法に基づき厳正に行っている。

卒業認定・学位授与の方針については、PROGの結果、進路先アンケート、長浜市教育委員会への「人材育成に関する聴取」内容、長浜市内私立園長会での意見聴取など外部の意見を参考にし、年度末に学修成果の査定を行い、社会的・国際的に通用性があるものとなるよう改善を図っている。

特に、昨年度は、新しい経営改善計画や文部科学省・中央教育審議会等の答申を踏まえ、ステークホルダーに本校の特色がよくわかるように、教育目的・目標とディプロマ・ポリシーの見直しを図った。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
----	----

[区分 基準Ⅱ-A-2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）を明確に示している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。
- (2) 教育課程編成・実施の方針に従って、教育課程を編成している。
 - ① 短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。
 - ② 学習成果に対応した、授業科目を編成している。
 - ③ 単位の実質化を図り、卒業の要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数の上限を定める努力をしている。
 - ④ 成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。
 - ⑤ シラバスに必要な項目（学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）を明示している。
 - ⑥ 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む）、放送授業（添削等による指導を含む）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

<区分 基準Ⅱ-A-2 の現状>

子ども学科の教育課程は、学位授与の方針に基づき、カリキュラム・ポリシー（C P）を作成し、コースに応じて必要な科目を編成している。

教育課程の具体的な編成や成績評価については、子ども学科として6つの学習成果を示し、それぞれの成果の達成を目指して科目を編成するとともに、短期大学設置基準に則って作成された成績評価ガイドラインに基づいて成績評価を行っている。

また、年間に履修できる単位の上限を教務カリキュラム委員会で協議し決定しており、具体的には、C A P制を導入し、65単位以内の上限を設定している。シラバスについては、授業概要、授業目標、授業内容、準備学習の内容・時間、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。さらに、カリキュラム・マップのD Pをもとに身につけたい力を明示している。具体的な作成については、令和3年度シラバス作成要項に基づいて授業改善を目標に見直しを行っている。

本年度、春学期は対面での授業を実施することができた。滋賀県では、緊急事態宣言が8月27日より発出され、県のステージが特別警戒ステージとなっている。秋学期は、新型コロナウイルス感染予防のため週1回の対面と遠隔授業の実施を計

画している。危機管理委員会で学校の方針を定め、対面型、遠隔・オンデマンド型、遠隔・リアルタイム型の授業の実施を進めているところである。

各教員は、昨年度の経験等を踏まえ、社会の情勢に適切に対応するとともに、科目のねらいや授業形態をもとにハイブリッド型の授業を適切に実施できるよう、シラバスの変更や授業準備に努めているところである。

また、本年度はCPの見直しを行っている。AP、DPについては、昨年度までに見直しが行われた。そのことをもとに学科で検討し、教務カリキュラム委員会で見直しを図っている。

教育課程については、学期ごとに行う科目レベルの学修成果の査定を参考に、教務カリキュラム委員会において重点項目を協議し、各学科での研究・研修を促し改善を図る取組を進めている。課程認定に係る科目設定についても、より専門的な知識・技能の習得を目指し、課程認定に沿った形での授業の導入とそれに伴う履修についても検討している。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
課程認定に沿った科目の設定と履修条件についても検討する。 教育課程の見直しについて、学修成果の査定を参考に、重点項目を協議し、各学科での研究・研修を促し改善を図る取組を進める。 ・令和4年度カリキュラムの最終確認をする。	子ども学科教員・教務カリキュラム委員 子ども学科教員

[区分 基準Ⅱ-A-3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。
- (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。
- (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

<区分 基準Ⅱ-A-3の現状>

「学校教育法」に定められる短期大学の目的は、「深く専門の学芸を教授研究し、職業又は實際生活に必要な能力を育成することを主な目的とすることができる」(第108条1項)とされている。短期大学は、4年制大学同様、「教養教育と専門教育」を行なう一方で、「職業的・実務的教育」を行っている。短期大学の特色として、多種多様な教育分野の展開、少人数制教育、人格教育、個別教育、短期完結・集中型、地方分散型、地域密着などが指摘されている。

本学においても、建学の精神・教育理念に基づき設定された子ども学科では、学位授与の方針に沿いながら、教員、保育士として身につけておくべき基本的な知識や技能を修得させることに重点を置いた教養科目や、教員免許状取得及び保育士資

格取得のための専門科目が設置されており、教育課程は体系的に編成されている。そして、教務カリキュラム委員会や子ども学科において、系統だった学びができているか等について教育課程の見直しを定期的に行っている。

教養科目「基礎力プログラム」において、教養教育と専門教育とを関連させた授業を展開している。日常生活のマナーや言葉遣い、コミュニケーションの方法、保育・教育者、社会人としての倫理観や健康管理について等「徳育」を意識した授業を取り入れている。

「基礎力プログラムⅠ」では、グループディスカッションの基礎を培い、コミュニケーション能力等の育成のため、「課題解決に貢献できる理想の保育所や学校について考える」と題して、パワーポイントを作成し、プレゼンテーションを行った。

「基礎力プログラム」の補習の時間を使って、保育士養成コースの学生には保育用語に関係した漢字テストを、小学校教諭養成コースの学生には漢検の3級以上の漢字テストを数回に分けて行い、アドミッション・ポリシーの「基礎的な力を身につける」ための漢字の習得をめざし、実習に向けて臨めるよう配慮した。

「基礎力プログラムⅢ」では、新型コロナウイルスの感染症の感染拡大の影響を受け、直接小学校に行くことを避け、「小学校1年生と遊ぼう」を想定した指導案を作成し、模擬保育・授業を行った。また、後半はスタートカリキュラムやアプローチャカリキュラムについてグループでプレゼンテーション資料を作成し、屋台方式で私立園の先生方や保護者、他の学生に提案をした。園の先生方からは、実践的な質問や指導を受け、厳しい状況の中ではあったが、深い学びにつながった。

市内の教育委員会から園長先生経験者を招いて講演を行い、専門的な話を間近で聞くことで実習に対する心構えや将来について希望が持てるようにした。その他に、地域子育て支援として取り組んでいる「ぶんぶんひろば」に関わり、実践力を身に付けた。他にも、「役立つ文章表現」や「くらしと地域」などの教養教育が、保育や教育の専門的な教育に関連していくものであると考える。

教養教育の効果の測定・評価については、漢字学習など定期的に取り入れている。その効果として2年生においては、実習ノートの誤字脱字が少なくなりつつある。1年生についても、今後の効果を期待するところである。また、PROGテストを1年次の4月と2年次の10月に実施予定である。入学時と卒業時の2回実施することで、教養教育の効果の評価し、より多角的に評価・改善に取り組むことが可能となる。PROGテストの結果に基づき、SD研修による「PROG全体傾向報告」がなされ、全国の短期大学の平均と本校を比較し、教育改善に努めている。また、入学前教育にも取り入れ、学生の学習成果の向上に努めるなど、改善に取り組んでいる。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・基礎力プログラムⅡでは、基礎力プログラムⅠで理解した地域課題に対し、実データ等を用いて、課題解決に資するデータ分析等を行い、地域の子育て支援について理解を深める。また、子育て支援に貢献できる物を手づくりし、保育者・教育者をめざす	担当教員と必要に応じて子ども学科教員が協力する。

学生のキャリア形成に役立てる。また、汎用的能力の基礎となる国語力を身につけるため、漢字テストも行なう。 ・基礎力プログラムⅣでは、地域課題解決学習に取り組み、学習成果を身につけていく集大成として、学習成果発表を行い、保育者・教育者としての総合的な実践力を発揮する。 ・令和3年度のPROGについて 令和2年度入学生は1年次の昨年4月に実施、2年次では今年10月実施予定である。令和3年度入学生は1年次の今年4月に実施、2年次は来年秋学期実施予定である。	担当教員と必要に応じて子ども学科教員が協力する。 教学企画室と子ども学科教員が協力する。
---	--

〔区分 基準Ⅱ-A-4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は实际生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。
- (2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

＜区分 基準Ⅱ-A-4 の現状＞

子ども学科では、小学校教諭二種免許状、幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、学校図書館司書教諭資格のための法定基準を質量ともに満たす教育課程を編成している。

1年生のキャリアデザインでは、保育士や教員として必要な基礎力（対人能力、対自己能力、対課題能力、処理力、思考力など）と態度（信念、環境適応性など）を育成する授業に取り組んでいる。自分の良さに気づいたり、友達と協力してプレゼンをしたりして、今までの自分の学びと専門性をつなぐ力を身につけ、職業への接続を意識させている。

また、教育実習や保育実習での経験をもとに「教職実践演習」と「保育実践演習」の授業を通して、保育士や教員という職業につなげていきたい。

そのうえで、本学独自の特色ある取組として以下の3点が挙げられる。いずれも長浜市との地域連携事業の一環である。評価については、学生や教員を対象にアンケートを実施し、その結果を次年度に反映させていく。

- ①例年、学生主導の企画運営を基調とした未就園児向け子育て支援活動「ぶんぶんひろば」を実施している。前年度は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、全プログラムを中止としたが、今年度は、新型コロナウイルス感染症に対する感染対策をしたうえで、県内の感染状況を勘案し、実施できる場合には「ぶんぶんひろば」を実施することとした。そのため、第1回、第3回に関しては中止としたが、第2回については実施することができた。
- ②長浜市・彦根市の私立保育園関係者を学内に招いて、基礎力プログラムⅢの成果発表会と本学独自の就職フェアを開催した。成果発表では、アプローチカリキュラム

とスタートカリキュラムについて、学生が考えたことを屋台方式で、関係者の方や学生にプレゼンをした。就職フェアでは、各私立園の保育理念や経営方針について、就職を希望する学生が園関係者の話を直接伺うことができる貴重な機会となった。

- ③文教インターンシップとして、1年次春学期の6月から9月の期間で、長浜市内の小学校・幼稚園・保育所・認定こども園（以下、学校園とする）で16時間のインターンシップを実施している。これは、子どもや教職・保育職についての理解を深め、教諭や保育士としての実践力を養うために学校園での体験的な活動を行い、教育・保育実習や仕事に対しての心構えや意欲を持つことを目的としている。今年度は、6月から計画通りに実施をしていたが、8月27日（金）から滋賀県内に緊急事態宣言が発令されたことにより、これ以降に実施予定だった学生に関しては中止となった。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
キャリアデザイン 基礎力プログラムⅣ 教職実践演習・保育実践演習	子ども学科

〔区分 基準Ⅱ-A-5 学科・専攻課程ごとの入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）を明確に示している。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学者受入れの方針は学習成果に対応している。
- (2) 学生募集要項に入学者受入れの方針を明確に示している。
- (3) 入学者受入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (4) 入学者選抜の方法は、入学者受入れの方針に対応している。
- (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。
- (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。
- (7) アドミッション・オフィス等を整備している。
- (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (9) 入学者受入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。

<区分 基準Ⅱ-A-5 の現状>

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）については、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーと一体的なものであり、子ども学科では、それらと対応させながらコースごとに6つの学習成果を示している。また、文部科学省「令和3年度大学入学者選抜実施要項」に基づき、今年度より、入試区分を総合型選抜（面談型、プレゼン型）、学校推薦型選抜（指定校型、一般公

募型)、一般選抜に名称変更するとともに、各入試実施時期の変更を行った。入学者受け入れの方針や選考方法については、ホームページ、学生便覧、大学案内、募集要項、大学ポर्टレート等で明示している。

入学前の学習成果の把握・評価については、方針の中で求めている力を具体的に示すとともに、すべての入試において入学者受け入れの方針に基づいた面接評価基準による面接(あるいは面談)を取り入れることで、入学に向けた確かな意志を確認し適正にはかるよう努めている。

入学金、授業料、教育充実費、その他入学時及び在学中にかかる経費を学生募集要項に詳しく示している。アドミッション・オフィスやセンターという名称の組織はないが、受験の問い合わせなど入試や広報の業務については、入試広報課が業務にあたっている。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
入学者受け入れの方針の確認	入試広報課
学生募集要項作成	入試広報課
入学者選抜の実施	入試広報課
令和4年度学生便覧作成	総務課・学務課
令和4年度大学案内作成	入試広報課・広報委員
	入試広報課
ホームページ更新	入試広報課
大学ポर्टレート更新	子ども学科
子ども学科入学前教育の案内送付・実施	

[区分 基準Ⅱ-A-6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学習成果に具体性がある。
- (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (3) 学習成果は測定可能である。

<区分 基準Ⅱ-A-6 の現状>

子ども学科の学習成果は、昨年度、FD委員会での内容・査定材料を研究協議し、保育、幼児教育並びに小学校教育の分野に広く携わる人材を育成するために必要と考える力を具体的に示した。それらは、知識・技能はもとより、使命感や倫理観といった内面的な力や他者と協働する力、課題解決力といった、今、教育分野で求められている力であり、資格を習得した多くの卒業生が、保育士や幼稚園、小学校の教諭を始め保育・教育分野で活躍できる、現場に即した具体性のあるものと考えている。

こうした学習成果は、学位授与の方針に対応したカリキュラムの各科目を履修することで、シラバスに示された到達目標に沿った学習を行い、2年間の在籍期間で獲得することが可能である。また、「学修成果の査定に基づいた教育改善の流れ」を作成し、職員の共通理解を図ったことから、一定期間内でも計画に沿って獲得することが可能である。

成績評価についても、科目によりルーブリック評価を導入するなど、この到達目標に沿って厳格になされており、教員、学生ともに各々の成果について測定が可能である。

また、GPAの導入やPROGテストを実施し、それらを教学IR係が分析することで、現状を客観的・具体的に把握している。併せて、学生の意識を問う学修行動調査や学習成果に係る自己点検、外部の評価を得るための卒業生への進路先アンケートを実施し分析することで総合的な学習成果の測定を進めていく。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
学修成果の査定	FD委員会・教学IR係
卒業生のキャリアの状況等に関するアンケート	学生支援担当課キャリアデザイン係
2年生 PROG テスト実施・分析	教学IR係
学修の成果にかかる自己点検実施・分析	FD委員会・教学IR係

[区分 基準Ⅱ-A-7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積（ポートフォリオ）、ルーブリック分布などを活用している。
- (2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生・雇用者への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。
- (3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。

<区分 基準Ⅱ-A-7の現状>

子ども学科の学習成果の獲得状況の測定については、本年度も量的にも質的にもデータを収集している。昨年度から学科や事務局とは別に改革支援部を設置し、その中に教学IR係を置くことで、学長ガバナンスのもと測定を進めている。

その中で、科目レベルの学習成果の査定については、FD委員会において獲得状況の査定の基準となる査定表を作成し、学期ごとに学生に実施している授業

評価アンケート結果を踏まえて各教員が科目ごとに査定を行い、量的・質的データの測定に努めている。

併せて、平成 29 年度からを導入した PROG テストの客観的で詳細なデータを、教学 IR 係が分析し、学習成果の査定に活用するとともに各学科や関係課に周知することで効果的な活用を推進している。

これまで累計 GPA による成績評価を実施しており、卒業や実習履修の判定に活用するとともに学生だけでなく保護者にも説明し理解を図っている。他にも、学修行動調査を実施し、学習時間の状況、ボランティアへの参加状況など学生の学習意欲を計る調査を行うとともに、進路先アンケート等を実施し、その分析を教学 IR 係やキャリア支援委員会で行い、様々な視点から学習成果の獲得状況が把握できるよう工夫している。

なお、公表については、本学ホームページ上にて令和 2 年度自己点検・評価報告書を公開している。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
卒業生のキャリアの状況等に関するアンケート	キャリア支援委員会
学生の代表者から直接授業に対しての意見を聴取する授業改善 F D の実施	FD 委員会・教学 IR 係
秋学期授業評価アンケートの実施と集計・考察	FD 委員会・教学 IR 係
学修の成果にかかる自己点検実施・分析	FD 委員会・教学 IR 係
学修成果の査定	FD 委員会・教学 IR 係
自己点検中間点検の実施と報告	自己点検・評価委員会
自己点検・評価報告書の完成と公開	自己点検・評価委員会

[区分 基準Ⅱ-A-8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

<区分 基準Ⅱ-A-8 の現状>

保育・教育実習等で園に訪問する際、訪問園に勤務する学生名を学生支援担当課キャリアデザイン係で確認し、就業状況を把握している。また、子ども学科、学生支援担当課キャリアデザイン係等の主催で開かれる各園との懇話会・就職説明会等では、卒業生の就業状況の聞き取りを行った。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・2020年度3月卒業生を対象とした、卒業後の就業状況について、進路先と卒業生にアンケート調査を実施。 - 例年、返送率が悪いことを鑑みて、今年度は郵送で案内はするが回答方法はGoogleフォームを活用する。アンケート内容は基本的に前年度と同様のものにする。 ・PROGの結果と連動させた学修成果の査定を実施 ・聴取した結果は教授会にて周知	学生支援担当 課キャリアデザイン係 教学企画室 子ども学科

[テーマ 基準Ⅱ-B 学生支援]

[区分 基準Ⅱ-B-1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 教員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。
 - ② 学習成果の獲得状況を適切に把握している。
 - ③ 学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。
 - ④ 授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
 - ⑤ 教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
 - ⑥ 学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。
- (2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
 - ① 所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。
 - ② 所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。
 - ③ 所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。
 - ④ 学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。
- (3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
 - ① 図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
 - ② 教職員は、図書館又は学習資源センター等の学生の利便性を向上させている。
 - ③ 教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。
 - ④ 教職員は、学生による学内 LAN 及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。

⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

<区分 基準Ⅱ-B-1の現状>

シラバスは Web 上に公開している。シラバス作成においてはディプロマ・ポリシーと授業科目の関連を明記している。また、シラバスに授業の概要、到達目標、授業計画と展開方法、成績評価の方法等を記載し、学生に示している。

教員は、ディプロマ・ポリシー並びにカリキュラム・ポリシーに基づき学習成果に対応した授業計画を立てている。成績評価は授業科目の「到達目標」に対する達成度をシラバスに規定している。成績評価基準に従って各教員が評価を厳格に行っている。

学修成果の獲得状況については教学企画室による学修成果の査定結果、授業アンケート、進路先アンケートの結果や進路先での聴取等により適切に把握している。

学科レベルの学習成果は FD 委員会より教員に周知されている。

授業評価、授業改善については学期末にすべての授業で授業アンケートが実施され、教員は定期的に学生による授業評価を受けている。集計結果はポータルサイトで閲覧することができ、教員は授業評価の結果を認識している。こうした学生による授業アンケートの結果は、省察し改善を図る「授業検討票」（科目レベル学修成果の査定表を活用）で、授業改善のために活用している。

ティーチング・ポートフォリオを基にした授業改善を実施していく。

授業担当者間での意思疎通、協力、調整については学科会議や非常勤講師も含めた年度当初の教員連絡会等を通して図られている。複数の教員が担当する授業科目や実習ガイダンス、オムニバス形式での授業では、担当教員間で十分話し合いを重ね授業内容、評価基準についての共通理解を図ったうえで授業を行っている。

授業担当者は学生の現状について情報を得る機会を有しており、それらを活用してより良い教育の実現に向けて努力している。

音楽は非常勤講師が多く学生の習熟度に合わせたレッスン体制なので指導法・到達度の確認を含め、特に教師間の連携を密にしている。「音楽連絡会」として位置づけている。

PROG と学生アンケートによる学生の傾向を分析し、分析結果を SD 研修会において教職員全員に周知している。また、成績評価基準、GPA、PROG で質的データとして学修査定を教学企画室が測定し、査定結果を分析している。今後、その査定結果を教員は、教授会で報告され把握することで、教育目的・目標の達成状況を確認していく。

また、教育目的・目標については積極的に学外の意見を取り入れながら評価をしていく。

本学のウェブサイトを通じて運営に関する様々な情報を発信している。ポータルサイトを通じ、学生の履修登録、授業の時間割、成績、休講・補講など確認できる。今年も昨年と同様に全学生に Chrome book を貸与などが行われており学

内のネットワーク機器の整備ができています。また、Chrome book の取り扱い方法などのガイダンスが行われ、使用方法を常に周知させています。

学内システムのアクセスや使い方、遠隔授業になった時のシステム運用についても指導している。

教員の学生に対する履修及び卒業に至る指導については学生が主体的に獲得すべき学習成果を具体的にイメージできるように学びの道筋を示した履修指導を行っている。オフィスアワーでは、様々な学生に配慮した支援を行っている。「担任制」にて定期的な面談を行い、習得単位の確認、ふりかえり、今後に向けての取り組みなどを指導している。また、学生が3回以上欠席した科目については保護者・担任に通知し、履修状況について各学科会にて情報交換を行い指導に生かすなどきめ細かい指導及び支援を行っている。

就職状況は学生支援担当課において集計し、教授会にて報告している。学生の単位履修や就職については学科など様々なレベルで学生の状況を把握し、指導を行っている。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
・ 学習成果の査定と査定結果の把握、活用 ・ 昨年度の遠隔授業の成果と課題を踏まえ、秋学期は遠隔授業と対面授業と両立になるので授業改善や学生支援を充実させていく。	FD 委員会 各教員

〔区分 基準Ⅱ-B-2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にやっている。〕

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。
- (3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。
- (5) 学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (8) 進度の速い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (9) 留学生の受入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。
- (10) 学習成果の獲得状況の量的・質的データに基づき学習支援方策を点検している。

<区分 基準Ⅱ-B-2の現状>

入学予定者に向けて「入学前教育の案内」を配布し、学科の説明や入学前教育について説明を行っている。保育士コース、小学校教諭養成コースごとに、入学前の課題、ピアノレッスン、登校日等の案内などを掲載している。今年度は新型コロナウイルスの感染予防のため登校日を避け、入学後のオリエンテーションや基礎力プログラムⅠの授業において、今後の学習や学生生活、高校の学びから大学の学びなどについて説明を行い、心構えや学習態度を指導した。

また、学習成果の獲得に向けて各コースの基礎的な力の習得に向けた学習の方法や科目選択のためのガイダンスを行っている。入学前教育の中で漢字学習を取り入れ、指導案作成や授業に向けた基礎的な学力の定着を図っている。小学校教諭養成コースでは、学力に応じて漢字検定3級以上の合格を目指し、漢字練習を課している。保育士コースでは「保育の基本用語から」漢字練習を取り組ませている。基礎力プログラムⅠの補講で漢字小テストを実施し、確実な定着を図っている。「基礎力プログラムⅠ～Ⅳ」の授業の到達目標に「汎用的力の基礎となる国語力を身につける」と記載し、学生の目標とさせている。

また、ピアノレッスンは、入学前に登校できないこともあり、本学ホームページのオープンエデュケーションでレッスンの動画を配信し初心者への不安をなくすように取り組んでいる。また、授業では個別のレッスンを実施し、学習進度と学生の目標設定に応じた授業を行っている。

実習では、GPAをもとに実習への参加基準を設定し、基準に到達しない学生は実習不可としている。実習委員会で保留になった学生に対しては、学科全体で状況を共有し支援体制を取り、ピアノ等の実技指導や専門教科の学習支援を個別に行っている。

また、担任制を取り入れ数名の学生を各教員が受け持っている。基礎力プログラムの補講の時間に個別面談を実施し、学習や生活での悩みなどの相談や指導助言を行っている。学期の初め、途中、終わりなど、年間4～5回行い、その中で気になった学生については学科会議等で情報を共有し、各教員が気を配りながら、日常や授業の中でアドバイスに努めている。

学修成果の獲得状況の量的・質的データに基づいた学習支援を行うために、学修行動調査アンケート、PROGなどを実施している。それによって、課題発見力や、情報を読み取り解決する力が弱いことがわかり、授業の中でアクティブラーニング等を意識し授業の質の向上に取り組んでいる。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
----	----

・ 秋学期担任面談 ・ 学習行動調査アンケートの集計 ・ 総合型選抜(育成面談型・育成プレゼン型)合格者・ピアノレッスン希望者・プレキャンパスセミナー等の入学予定者の登校日について、日程や内容を周知していく。 ・ 「入試合格者対象入学前教育の案内」の冊子再編成 ・ 漢字テストの準備	・ 担任全員 ・ 教学企画室 ・ 入試広報課と連携し、参加教員全員 ・ 学科内担当者と子ども学科教員 ・ 学科長
---	--

[区分 基準Ⅱ-B-3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制を整えている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

<区分 基準Ⅱ-B-3 の現状>

子ども学科では、学生の生活支援のために教職員による学生指導体制を整備している。学生の生活支援のための教職員組織として、学務課と総務課及び課内に各担当係を配置している。これらの担当課に加えて、FD委員会、キャリア支援委員会、

学生委員会を中心として教職員が相互に連携を取りながら学生指導等を組織的に
行っている。

クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう
支援体制を整えている。学生生活における組織的な支援として、まずオリエンテー
ション等、入学時にガイダンスを行っている。入学時オリエンテーションでは、『学
生便覧』を基に学生生活に関する事項の説明をする。入学時オリエンテーション以
外にも、携帯電話・スマートフォンや SNS のトラブルに関する注意・交通安全・悪
徳商法・防犯について等、学生の注意喚起を図っている。なお、子ども学科では学
外実習の前には実習オリエンテーションの時間を設け、実習に関わる事項のみなら
ず学生生活に関しても実習担当から学生に向け注意喚起を図っている。

学生の課外活動は、現在、文化系サークルが 1 部、運動系サークルが 2 部あるが、
新型コロナウイルスの影響で全てサークルの活動が停止しており、サークル勧誘も
行われていないため、本年度サークルに所属している学生のべ人数は割愛する。
また、全ての学生は入学と同時に「滋賀文教短期大学学生自治会」の会員となる。
学生自治会員は学生自治会執行委員・翠湖祭（大学祭）実行委員として学内のイベ
ント運営に参加することができる。学生自治会執行委員は学生自治会主催の行事を
企画・運営する委員で、自治会長をはじめとする役員を中心としたメンバーで活動
しており、年度当初に委員となる学生を募集している。翠湖祭実行委員は毎年秋に
開催される大学祭の企画・運営をする委員で、執行委員を中心としたメンバーで活
動しており、イベントの開催に応じて不定期に委員となる学生を募集している。翠
湖祭では例年、学科による成果発表、ゼミやサークルによる展示や発表、模擬店な
ど学生・教職員・卒業生・地域住民の連携により大きな盛り上がりを見せている。
なお、今年度の大学祭は新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響で中止の予定で
ある。

学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティについて、特に学生生
活における日々の食事は学習や課外活動の重要な要素である。本学では、学生食堂
（カレッジホール）を研究館 1 階に設置している。学生食堂は約 60 名が収容でき
る席数を整備しており、また食堂に隣接したオープンテラスに、食事ができるウッ
ドテーブルが設けられている。例年、学生食堂の営業時間は通常 11 時半から 13 時
半まで営業を行い、営業時間外はラウンジスペースとして開放されているが、新型
コロナウイルス感染拡大防止のために学生食堂は営業を行わず、パンの販売に切り
替えている。また学生食堂は子ども学科 2 年生の食事スペースとして座席指定、対
人距離の確保を行っている。同様に国文学科 1・2 年生と子ども学科 1 年生も別の
教室等に食事スペースが用意されている。

宿舎が必要な学生の支援については、学生寮（松翠寮・グリーンハイツ）を設置
し対応している。学務課は寮生が快適に生活できるよう支援にあたっている。また、
アパートなどで自活を希望する学生は少なくそのほとんどは不動産会社の斡旋に
より宿舎を決めているが、問い合わせがある場合は相談に応じるなど不都合のない
ように配慮している。

通学のための便宜を図るために、敷地内に約 80 台収容可能な無料の学生駐車場を設けている。利用者には自動車・自動二輪車で通学許可証を発行し、事故のない安全な通学・駐車を呼びかけている。また自転車通学者のためには屋根付きの駐輪場を配置している。

奨学金等、学生への経済的支援のために、本学では各種奨学金（支給）の制度を設けている。その選考は奨学生選定委員会が行い協議を経た後に教授会の協議に付され、学長が決定する。高等教育の修学支援新制度（授業料減免・給付型奨学金）及び日本学生支援機構貸与型の奨学金（第一種奨学金、第二種奨学金）については、年度初めに総務課と学務課職員が内容・書類作成・手続き等についての説明を行っている。また、本学独自のものとして学業等成績優秀者奨学金・社会活動等優秀活動者奨学金があり、学業成績や体育競技・文化活動に優秀であり人物共に優秀な学生を経済的に支援する目的で設けられている。また、災害の被害や経費支弁者の死亡など生活が困難になった学生の支援も行っており、経済困難により支援を要する学生への奨学金の給付および入学金の減免制度も設けている。その他、学外の奨学金制度についても適宜紹介している。令和 3 年度入学生における高等教育の修学支援新制度の利用者は 8 名であった。日本学生支援機構貸与型の第一種奨学金の利用者は 6 名、第二種奨学金の利用者は 10 名であった。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制について、学生の健康管理は、学務課の学生支援担当者が担っており、学内での傷病や体調不良の応急処置・休養等、日常の健康相談に応じている。令和 3 年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のために、校舎入り口に顔認証サーマルカメラの設置、学生及び教職員に対して日々の体温検診を義務づけ、学務課が健康管理を行っている。そして、新型コロナウイルス感染症に対する感染不安のため通学・登校に不安を抱える学生に、対面授業の配慮申請が行えるよう整えた。申請が認められた学生はリアルタイムで授業を受講するため、通学やキャンパス内での感染不安から解放される。また例年通り年度初めに全学生対象に定期健康診断を実施している。学校生活上配慮が必要な学生については、学務課だけでなく担任・授業担当者・学務課等と関係者間で連絡を取り合いながらきめの細かい対応をしている。メンタルヘルスケアに関しても平成 29 年度から非常勤のキャンパスカウンセラーを配置して月 1 回程度希望する学生に対応し、その相談の概要は学務課が報告を受け、必要があれば担任と保護者に伝えることで連携をとっている。カウンセリングにおいては、心の健康（ストレス等）、学生生活への適応問題、対人関係、進路・適性の問題、家庭の問題等多岐にわたる相談対応を行っている。学内で配慮が必要な学生については学生委員会にて協議し対応を決定している。

学生生活に関する学生の意見や要望を聴取するため、毎年度 1 回を「学生懇談会」を開催している。学生自治会が設備、授業、食堂等に関する要望を広く学生から募り、それをもとに意見交換を行い、得られた結果を全学生に公表する。学生の意見・要望等を汲み上げる貴重な機会となっている。

社会人学生に対しては、特別な入試選抜制度を整えている。令和3年度に社会人学生の入学した学生数は5名であり、授業・履修上の支援は学務課および各担任が行っている。

身体に困難がある学生の受け入れの体制としては、車椅子を使用する学生に対応できるような設備の整備に努めている（バリアフリーのトイレ、スロープなど）。また、学生委員会を通じて個別にサポートをしていく体制が整っている。

長期履修生を受入れる体制について、本学では長期履修制度は設けていない。

学生によるボランティア活動については、例年、長浜警察署・長浜市役所と連携した交通安全ボランティア（春の全国交通安全運動出動式、年末の交通安全県民運動交通安全ボランティアなど）や長浜市内のイベントの運営スタッフ（びわ湖長浜ツーデーマーチ、ながはままるごと子育て応援フェスタなど）、子どものサポートを中心としたボランティア（学習支援、保育所・福祉施設の行事の運営）などを周知しており、学生も積極的に参加しているが、新型コロナウイルスの影響で参加が難しいものが多くなっている。課外活動中のケガや事故に対応できるよう各種保険に加入し、事前届出制で活動内容の把握に努めることで学生のボランティア活動を支援している。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
ボランティア活動等の学生の課外活動について、大学および地域の活性化につながる重要な活動であると考えられるため、学生が積極的に課外活動を行えるような環境を整えていく必要がある。今年度も昨年同様新型コロナウイルスの影響で例年と同様の活動を行うことが難しくなっているため、慎重に世情を判断しながら参加可能な活動を吟味していく必要がある。 学生支援として、学力や精神面で不安を抱える学生の増加に対して、学科のみならず全学で対応力を高めていく必要がある。また、学生相談を自ら利用することが難しい学生の存在も報告されており、各学科・担任との連携が求められる。	学務課 担当教員 担当教員 学生支援係

[区分 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。]

※当該区分に係る自己点検・評価のための観点

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

<区分 基準Ⅱ-B-4 の現状>

各学科にて就職支援担当者を配置するとともに、学生支援担当課キャリアデザイン係との連携の下、学生の情報交換や各種セミナーなどを実施している。

学生支援担当課キャリアデザイン係を中心に、子ども学科で連携し公務員対策講座などを実施している。子ども学科教員も、面接・小論文対策等を実施している。漢字検定２級取得への指導を積極的に行っている。また、長浜市との連携の下、公立園の現状や公務員試験について情報を得る機会を設けたり、長浜市内私立園の就職フェアを開催したりして、学生の希望や要望に沿った就職支援を実施している。また、卒業生と在学生の情報交換の場として「ぶんぶんのつどい」を例年行っているが、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響を考え実施しないこととなった。

学生支援担当課キャリアデザイン係より卒業時の就職状況の一覧を作成し、学内で共有し、学生支援への活用につなげている。

進学に対する支援については、担任面談等で個別の状況を把握し、支援を行っている。

◎秋学期取り組む事項

何を	誰が
就職状況を分析し、進路指導に活かす取り組み 進学・留学に対する支援の実施	キャリアデザイン係 子ども学科 教学企画室